

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【公開番号】特開2013-118697(P2013-118697A)

【公開日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2013-42943(P2013-42943)

【国際特許分類】

H 04 W 4/04 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 74/08 (2009.01)

G 08 G 1/09 (2006.01)

【F I】

H 04 W 4/04 1 1 3

H 04 W 4/04 1 1 1

H 04 W 72/04 1 3 1

H 04 W 74/08

G 08 G 1/09 F

G 08 G 1/09 H

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月28日(2013.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局装置の設置位置の周囲に形成されたエリアの内と外との間の移動を検出する検出部と、

前記検出部において移動を検出した場合、基地局装置がパケット信号を送信可能な路車送信期間と、路車送信期間以外の車車送信期間との時間分割多重によって形成されたフレームのうち、車車送信期間においてパケット信号を送信可能なエリア内での通信処理と、フレームの構成とは無関係にパケット信号を送信可能なエリア外での通信処理との間で通信処理を変更する通信部とを備え、

前記エリア内において処理されるパケット信号とエリア外において処理されるパケット信号とは同一フォーマットであり、

前記検出部は、エリア内からエリア外への移動を検出した場合、エリア内からエリア外へのエリアの変更をユーザが知るための信号を出力することを特徴とする無線装置。

【請求項2】

基地局装置の設置位置の周囲に形成されたエリアの内と外との間の移動を検出する検出部と、

前記検出部において移動を検出した場合、基地局装置がパケット信号を送信可能な路車送信期間と、路車送信期間以外の車車送信期間との時間分割多重によって形成されたフレームのうち、車車送信期間においてパケット信号を送信可能なエリア内での通信処理と、フレームの構成とは無関係にパケット信号を送信可能なエリア外での通信処理との間で通信処理を変更する通信部とを備え、

前記エリア内において処理されるパケット信号とエリア外において処理されるパケット

信号とは同一フォーマットであり、

前記検出部は、エリア外からエリア内への移動を検出した場合、エリア外からエリア内へのエリアの変更をユーザが知るための信号を出力することを特徴とする無線装置。

【請求項 3】

前記通信部における車車送信期間は、他の無線装置にパケット信号を送信可能な期間であることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の無線装置。

【請求項 4】

前記通信部は、車車送信期間において C S M A / C A によってパケット信号を送信可能なエリア内での通信処理と、フレームの構成とは無関係に C S M A / C A によってパケット信号を送信可能なエリア外での通信処理との間で通信処理を変更することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載の無線装置。

【請求項 5】

前記検出部からの信号をもとに、エリアの変更をユーザに通知する通知部をさらに備えることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の無線装置。

【請求項 6】

前記通知部は、エリア内に存在する場合の通知の態様と、エリア外に存在する場合の通知の態様とを変えることによって、エリアの変更をユーザに通知することを特徴とする請求項 5 に記載の無線装置。